

会 議 録

| | |
|------------------|---|
| 会議の名称 | 平成27年度第5回 藤岡地域会議 |
| 開催日時 | 平成27年8月11日午後6時36分開会・午後8時19分閉会 |
| 開催場所 | 藤岡総合支所旧議会棟 会議室 |
| 出席者氏名 | 別紙のとおり |
| 欠席者氏名 | 別紙のとおり |
| 事務局職員職氏名 | 別紙のとおり |
| その他出席者等 | 別紙のとおり |
| 会議事項 | (1) 事業計画書案について (地域予算提案制度) (2) 部会の設置について (3) その他 |
| 会議の公開又は 非公開の別 | 公開 |
| 傍聴人の数 | 無し |
| その他必要事項 | 無し |
| 会議の経過 | |
| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| | <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 事業計画書案について (地域予算提案制度)</p> <p><説明></p> <p>◎会長 事務局に対し、協議事項の説明を求めた。</p> <p>○事務局 資料に基づいて説明した。</p> <p>(地域予算事業計画書添付資料「事業概要書」様式の変更が予定されていることについて、言及した。)</p> <p><意見・質問></p> <p>◎会長 意見等を求めた。</p> <p>◎A委員 事業計画書案で「観光案内看板整備事業」の事業費が一式189万円となっているが、何か所の整備を見込んでいるのか。</p> <p>○事務局 5か所である。</p> <p>◎会長 5か所の看板を表裏とも整備する際の事業費と理解してよいか。</p> <p>○事務局 そのとおりである。</p> <p>◎B委員 田中正造翁銅像周囲整備事業については、前回会議において、一つは顕彰碑碑文の内容を標示し、もう一つは銅像の所在を表すという2つの案が出ていたが、この事業計画書には所在を示すという部分も見積もられているのか。</p> <p>○事務局 ここに計上したものは、碑文の標示のみの事業費となる。</p> |

| | |
|------|---|
| ◎B委員 | 銅像の所在を示すための看板が必要、という意見は生かされないのか。 |
| ◎会長 | 一つの看板に両方の内容を盛り込むことは可能と考えている。看板の具体的内容やイメージ等の進捗状況については、決定前に地域会議に情報をもらえるのか、事務局に確認したい。 |
| ○事務局 | 進捗状況については、後日報告させていただく。碑文内容を分かりやすく標示し、その看板の頭に「田中正造翁銅像」等と文字を入れることは可能である。 |
| ◎C委員 | 前回会議では、田中正造翁の銅像の場所がわからないため、看板が必要という意見が出されたと思う。 |
| ◎会長 | 別の場所に案内板を設置する場合、新たに土地を借りるなどの費用が発生するため、一つの看板の中で、銅像の所在を示すことと碑文内容の分かりやすい標示が共に実現できれば良い。 |
| ◎B委員 | そのような内容であれば納得できる。 |
| ◎会長 | 繰り返しになるが、設計内容について、地域会議の方に情報提供されるものと理解して良いか。 |
| ○事務局 | 時期は不明だが、進捗状況は説明させていただく。 |
| ◎D委員 | 進捗状況を知らされても、地域会議が変更を加える余地が無いのでは意味が無い。 |
| ◎E委員 | 同意見だ。決定してから報告するのでは順序が逆である。 |
| ◎F委員 | 資料の事業概要の内容のところに、「表示内容は関係課と協議する」とあり、我々委員も適宜意見を出すような形で協議に参加していくというように理解すれば良いのではないか。 |
| ○事務局 | 事務局と関係課で協議を行い、看板のイメージができた段階で地域会議にお知らせし、ご意見をいただくこととするのでご理解いただきたい。 |
| ◎会長 | 事業内容については、決定前に地域会議が検討を行い、修正も加えられるよう進めていきたい。予算的には、資料のとおりで進めていくのか、事務局に確認したい。 |
| ○事務局 | お示した金額の中で進めてまいりたい。 |
| ◎B委員 | 資料の事業概要に、地域の役割分担として周囲の美化活動と記載があるが、この点は、今後、地域会議として検討していくことになるのか。 |
| ◎会長 | 地域の役割分担については、今回は具体的に検討を行うことはしないが、今後の課題となる。 ここで、観光案内看板5か所について確認したいと思う。 |
| ○事務局 | 東から、新波・蛭沼・高間（釜場）・小池・底谷の5か所と事務局は想定している。 |
| ◎D委員 | 幡張が入っていたのではないか。 |
| ○事務局 | 場所について再度ご審議願いたい。 |
| ◎F委員 | 藤岡地域の4地区の中で、三鴨地区の佐野方面から入る部分が抜けてしまう。できれば各地区にそれぞれあると良いと思うので、幡張を入れた方が良い。 |
| ◎G委員 | 部屋地区には新波と蛭沼の2か所が挙げられているが、蛭沼は国道50号線か |

| | |
|------|---|
| | <p>ら藤岡へ向かう道沿いにあるが、新波の看板は、国道4号線と50号線の二つの国道から藤岡への経路に設置されているということから、蛭沼を削って新波を残すべきと考える。</p> |
| ◎A委員 | <p>日当たりの関係からか、蛭沼に比べて新波の看板が老朽化しているため、新波をリニューアルすべきだと考える。</p> |
| ◎D委員 | <p>田中正造翁の事業費は過大に感じる。看板のリニューアルは、可能であれば6か所行いたい。</p> |
| ◎F委員 | <p>田中正造翁銅像の事業費については、碑文と一体化した案内サインを作るという計画として考えれば、相応の予算が必要となる。議論を先に進めるためには、まず、5か所の既存看板リニューアルと案内と碑文を含めた田中正造翁看板整備という条件で予算に関する詳しい資料を提示してもらい、あらためて金額の妥当性について判断をするべきだと考える。蛭沼は削り、幡張を追加する形で進めていきたい。</p> |
| ◎C委員 | <p>顕彰碑については、同じものを二つ設置することに意義が見いだしにくい。設置されている顕彰碑を清掃し、足下に下ろすだけでも良いのではないかと。</p> |
| ◎F委員 | <p>顕彰碑を銅像脇に建立した当時には、その時なりの経緯があったと思うので、それは大切にすべきである。また、今の事業計画には、高齢者、障害者などへの思いを込めている。それぞれを尊重すべきだと考える。</p> |
| ◎B委員 | <p>幡張の看板は、現状のままでは視認性が著しく劣る。そのことも鑑みて事業計画をすべきである。</p> |
| ◎F委員 | <p>幡張の看板を移設すればより効果的になるということは明白であるが、当然、用地補償などで費用が膨らむ。事業概要の中に役割分担として記載されているように、地域会議は、今後、まちづくり実働組織も含めて地域住民にどのような活動ができるかを検討していく。今回の事業計画によりリニューアルされる看板の有効活用について地域で担っていく、という視点も持ちつつ検討していきたいと考える。</p> |
| ◎会長 | <p>まちづくり実働組織については、今のご発言のとおり、間もなく地域会議で検討することになる。</p> |
| ◎D委員 | <p>看板は、最低限5か所で計画し、予算的余裕があれば増やせば良い。</p> |
| ◎会長 | <p>看板リニューアルについては、新波・高間（釜場）・小池・幡張・底谷の5か所と決定する。</p> |
| ○事務局 | <p>予算の件について、観光案内看板は、産業振興課予算で入札となり、田中正造翁銅像への看板設置は、藤岡教育支所の予算で見積り合せの執行となる見込みであるが、各事業に執行残が出て、お互いの事業に融通し合うことはできないことを申し上げておきたい。</p> |
| ◎D委員 | <p>実際の見積り金額が予算を下回った場合、そのお金はどうなるのか。</p> |
| ○事務局 | <p>不用額となる。また、地域予算は今年度初めての制度のため、予算の流用が可能か否かは不明である。</p> |
| | <p><採決></p> |

| | |
|----------------------------|---|
| ◎会長 ◎全委員 | 事業計画書案については、承認してよろしいか。 《了承》 |
| ◎会長 ◎事務局 | (2) 部会の設置について ＜説明＞ 本件の提案理由を述べるとともに、事務局に対し協議事項の説明を求めた。 資料に基づいて説明した。 |
| ◎会長 ◎全委員 | 部会を設置することについて、ご承認いただけるか。 《了承》 |
| ◎会長 ◎H委員 ◎会長 ◎C委員 | 部会の組織についてはいかがか。 どのような分け方になるのか。 各自の希望により所属していただく。 例えば、現在検討している二つの事業については、どちらの部会に分けられるのか。 |
| ◎会長 ◎H委員 | 観光案内看板は総務産業建設部会、田中正造翁銅像は教育民生部会に分類されると考える。 今回の部会の設置は、来年や再来年以降の地域予算事業計画を視野に入れての提案なのか。 |
| ◎会長 ◎会長 ◎全委員 | 次年度以降の事業計画の検討のみならず、まちづくり実働組織についても、事前に正副部長、正副会長及び事務局というメンバーの中で検討することも想定している。 ＜採決＞ 部会については、総務産業建設部会及び教育民生部会の二つの組織に8人ずつ所属することに決定してよろしいか。 《了承》 — 協議の結果、部会の所属及び正副部長について、以下のとおり決定 — |
| | 総務産業建設部会 部会長 酒井委員 副部長 毛塚委員 井岡委員 池田委員 石川委員 小曾根会長 山士家委員 町田委員 |
| | 教育民生部会 部会長 飯塚委員 副部長 福地委員 小笠原委員 斎藤委員 田熊委員 田村委員 田中副会長 萩原委員 |

| | |
|-------------|---|
| <p>◎会長</p> | <p>(3) その他 委員に対し、その他の協議事項の有無について確認した。 — 特になし —</p> |
| <p>◎会長</p> | <p>議事の終了により、以降は事務局が進行する旨を述べた。</p> |
| <p>○事務局</p> | <p>4 その他 委員に意見等を求めた。 (委員から) ・今後の地域会議活動スケジュールについて ・市民スポーツフェスティバルについて 以上2点について、事務局に質問があった。 (事務局から) ・渡良瀬遊水地フェスティバル2015の開催について ・栃木市総合防災 訓練（藤岡支部）の実施について ・まちづくり懇談会ふれあいトークの開催について ・地域会議懇親会の開催について 以上4点について、連絡を行った。</p> |
| <p>○事務局</p> | <p>次回会議は、9月8日（火）午後6時30分から開催すること及び閉会后、懇親会を開催することについて連絡した。</p> |
| <p>○事務局</p> | <p>5 閉会 午後8時19分をもって第5回藤岡地域会議を閉会する旨を宣言した。</p> |

別紙 出席者及び事務局職員

出席者（委員）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 会 長 | 小曾根 慎 一 | 副会長 | 田 中 廣 |
| 委 員 | 飯 塚 俊 | 委 員 | 井 岡 治 |
| 委 員 | 池 田 昇 | 委 員 | 石 川 悦 史 |
| 委 員 | 小笠原 義 仁 | 委 員 | 田 熊 豊 和 |
| 委 員 | 田 村 孝 子 | 委 員 | 毛 塚 麻由美 |
| 委 員 | 酒 井 一 則 | 委 員 | 福 地 智 子 |
| 委 員 | 山土家 光 幸 | 委 員 | 萩 原 繁 |
| 委 員 | 町 田 佳 子 | | |

欠席者（委員）

委 員 齋 藤 久 美

出席者（事務局職員）

藤岡総合支所

田 中 徹（藤岡総合支所長）

（藤岡地域まちづくりセンター）

飯 塚 勝（地域まちづくり課長）

山 市 進（同 主幹）

亀 田 ミユキ（同 主査）

五十畑 文 寛（同 主査）